



経営発達支援計画の認定を受けました

小規模事業者の持続的発展を図ることを目的に、商工会が、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化につながる展示会開催等の面的な取り組みを支援するために小規模事業者の技術の向上・新たな事業分野の開拓その他小規模事業者の経営発達に特に資する支援計画を「経営発達支援計画」として経済産業大臣が認定する仕組みが導入されました。

平成27年12月25日に第2回2次認定の審査結果が公表され、邑南町商工会の「経営発達支援計画」が経済産業大臣から認定されました。

今後、小規模事業者を対象にした事業計画策定支援等を通じた、伴走型の支援に取り組んでまいります。邑南町商工会の「経営発達支援計画」の概要は下記の通りです。

◆実施期間…平成27年10月1日～平成31年3月31日

◆目 標…当地域の基幹産業である農林業の地域資源を活用した、「域外マネーの獲得」と「地域資源を活かした商品開発と販路拡大」への取り組みや小規模事業者の経営の持続的発展を図るために経営状況の把握に努め事業承継や事業計画の策定と着実な実施を支援する。

◆事業内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域経済動向に関すること

①需要動向調査(アンケート・ヒアリング)の実施 ②各種調査、統計等による情報収集・分析・提供 ③経営課題解決に向けた選択肢の拡大と起業・経営革新促進

2. 経営状況分析に関すること

①経営状況把握ヒアリングシートにより全小規模事業者を対象に年3回の定期巡回指導実施 ②財務状況の把握と経営分析シート作成による企業の現状把握

3. 事業計画策定支援に関すること

①経営分析に基づいた事業計画の実施

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

①事業計画の実施について、四半期毎の実施状況の検証と見直し

5. 需要動向調査に関すること

①商勢圏実態調査の実施 ②小規模事業者の販売商品・提供役務の需要動向に関する情報の収集、整理、分析、提供

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

①展示会等の情報提供と商品改良支援、IT活用支援 ②集落施設での販路拡大支援 ③施策の活用による販路拡大支援

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

①邑南町起業支援センターとの連携 ②起業家育成と起業支援 ③農商工連携の推進 ④ギフトカタログへの取り組み ⑤「A級グルメ」の取り組み

※詳細は中企庁HPで公表しています→<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/ninteikeikaku.html>

☆島根型6次産業研修会のご案内☆

現在島根県では、農林漁業者等の1次生産者、加工・製造事業者等の2次事業者、販売事業者等の3次事業者、地方公共団体等の関係機関との多様なネットワークによる、地域資源を活用した6次産業化の取り組み支援を行っています。

今回は、中山間地域の豊かな地域資源を活用した6次産業化の進め方についての研修が行われます。詳細は下記の通りです。

- ◆日 時 平成28年3月10日(木) 13:00~16:00(受付開始12:20~)
- ◆会 場 朱鷺会館大ホール(出雲市西新町 2456-4)
- ◆費用・定員 無料、100名(先着順)
- ◆内 容 ①講演 ②取り組み発表 ③事例発表 ④支援事業の概要説明
- ◆対 象 農林漁業者、中小企業事業者、行政機関、関係団体等
- ◆主 催 島根県、島根6次産業化サポートセンター
- ◆問合せ・申込 島根県しまねブランド推進課(メール又はFAXによりお申込み下さい)
メール：6ji@pref.shimane.lg.jp
FAX：0852-22-6859



役場保健課からのお願い!!

「高齢者の医療の確保に関する法律」では、各事業主は医療保険者から健康診断に関する記録の写しに提供を求められた時には、当該記録の写しを提供しなければならないとなっています。

健診結果の説明や、保健師・栄養士等が生活改善アドバイスを行いますので、健康管理に役立ちます。国保加入者は、健診終了後、是非結果の情報提供をお願いします。



情報提供をお願いします。
お問合せは役場保健課
TEL：83-1123 まで♪

にほんばし島根館商品提案会を開催します!

首都圏での販路拡大をお考えの方、にほんばし島根館に商品を出展してみませんか?

①日時・場所

- ・出雲：2月24日県出雲合庁 603 会議室
- ・浜田：2月25日県浜田合庁 501 会議室
- ・松江：2月26日県庁会議室 第4会議室

②対象企業

県内に事業所を有する、個人・法人・団体

③対象商品

加工食品(島根県品産で、28年4月~9月にテスト販売を開始できるもの)

④その他

参加料は無料。締め切りは2月12日17時
*詳細は、下記までお問合せ下さい。

【問合せ・申込み先】

県ブランド推進課 TEL0852-22-5128

中小・小規模事業者関係予算について

平成27年度補正予算、予備費、28年度予算案

1月20日(水)に成立した27年度の補正予算や予備費、今後審議される28年度予算案において様々な小規模事業者向けの補助金等が示されましたので、主なものを情報提供します。今後公募期間等具体的な内容が分かり次第、広報や商工会HPにてお知らせいたします。

詳しい情報は、「ミラサポ」の施策マップでもご覧いただけます。

[ミラサポ](#)

[検索](#)



①ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

◆試作品やサービスの開発、生産工程の改善のための設備投資を支援します。補助率 2/3。

- ①機械設備の取得費など、1件当たり1,000万上限に補助
- ②複数事業者が共同で取組む場合は、最大5社までの共同体で、1事業者当り1,000万上限
- ③設備投資を伴わない場合でも1件当たり500万を上限に補助
- ④、大幅な生産性向上に取組む場合は、1件当たり3,000万上限

②省エネ・生産性革命投資促進事業

◆設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、効率的な省エネ設備(空調・工業炉・給油)への変更を支援します。補助率は設備取得費用1/3。

③小規模事業者経営改善資金融資事業

◆商工会の経営指導を受け、経営改善に取組む小規模事業者に対して、無担保・無保証人・低金利で融資を受けることができます。

④小規模事業者支援パッケージ事業

①小規模事業者が商工会と一体となって実施する販路拡大の取り組みを支援します(持続化補助金)

1件当たり上限50万(補助率2/3)

具体的には、販路拡大のチラシ作成・商品パッケージ作成・集客力を高めるための設備投資など。

雇用者の増加や買物弱者対策・海外展開に取組む場合、1件当たりの上限が100万。

⑤地域創業促進支援事業

①若者や女性など創業を目指す方の設備導入費や店舗の借入費など創業資金を支援。1件当たり200万上限。補助率2/3。

②事業承継を契機に、新分野に挑戦する第2創業者の解体費や在庫処分費など廃業コストの支援。

1件当たり1,000万上限。補助率2/3。

⑥小規模事業者に対するレジの導入・システム改修等支援

【小売段階支援】

◆複数税率対応レジの導入支援

①対象者は複数税率に対応して区分経理等を行う必要がある小売事業者等

②補助率は2/3(3万円未満購入の場合は3/4補助)

③補助上限は20万(商品マスタ設定の場合40万)

【流通段階支援】

◆受発注システムの改修等支援

①対象は軽減税率導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修を行う必要がある小売・卸売事業者

②補助率は2/3

③補助上限は、小売1,000万・卸売150万

早めの決算・申告準備をお願いします！

今年も決算・確定申告の時期が近づいてきました。正確な決算書・確定申告書を作成するために、余裕を持って準備をしましょう。

《確定申告期間》

平成28年2月16日(火)～3月15日(火)

《消費税申告期間》

平成28年3月31日(木)まで

◆所得税控除関係書類◆

- ・生命保険料・地震保険料控除証明書
- ・国民年金・国民健康保険・小規模企業共済等の控除証明書

◆確認事項◆

- ・現金残高、売掛金・買掛金の残高、家事消費、棚卸、固定資産

※申告の時期は大変混雑が予想されます。日計表など早めの書類提出をお願いします。不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

イベントごみ削減講座のご案内♪

島根県では、レジ袋削減に続く新たなごみ減量化、リユースの取組みとして、繰り返し洗って再利用できるリユース食器をイベントで使用する取り組みを進めています。この講座では、県の取り組み状況の成果報告、県内イベント主催者の事例発表等を行い、今後の県内イベントでのリユース食器の使用について考えます。

◆日時 平成28年3月4日(金) 13:30～15:30

◆場所 島根県浜田合同庁舎 2階大会議室

◆定員 80名(要申込み・先着順)

◆内容 取組報告・事例発表・基調講演

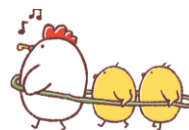
◆申込 FAX 0852-25-3830

メール kankyo@pref.shimane.lg.jp

◆締切 平成28年2月12日(金)

◆問合せ 県環境生活部環境政策課

TEL 0852-25-3830



島根ふるさとフェアに参加しました！

1月23日(土)、24日(日)に広島県立総合体育館及びその周辺地域において、島根の魅力を発信するイベント「島根ふるさとフェア2016」が開催されました。

当日は各市町村ごとにブースを設置し、特産品の販売や地域のPR等が行われ、会場は大いに賑わいました。

邑南町からも会員事業所や関係団体が参加し、自社商品の販売やPRを通じて、販路拡大に取り組みました。



青年部活動報告～30歳の成人式～

1月10日(日)にいこいの村しまねにおいて、今年度30歳を迎える方を対象にした「邑南町30歳の成人式」が開催され、当日は約60名の方が出席し、パネルディスカッションやビンゴ等のイベントが行われました。

青年部も、実行委員会に加わり、当日は部員7名で会場設営や駐車場係等運営協力を行いました。

全体を通して、町への想いや、将来の街づくりなど、若い世代の熱い想いが反映されたイベントでした。

寒い中お疲れ様でした(^o^)

